

地域コミュニティによる地域まちづくり

- 1、目標 住民の、住民による、住民のための地域まちづくりが進んだまち
(小学校区を標準エリアとした地域コミュニティが発展したまち)

2、指標

	現状	2015	2020
○地域の人との交流の割合 (相談や助け合ったりする割合) (07年)	21%	30%	40%
○防火、防災・防犯・子育て 環境・福祉等の各地域推進指標			
○行政・NPOとの協働事業数			
○行政の地域支援予算			

3、現状と課題

箕面市では、自治会活動をはじめ、様々なコミュニティ活動が地域で活発に行われるような環境づくりをすすめ、本来地域が有している防犯・防災・子育て・福祉等の機能が十分に発揮される仕組みを整えていくことを課題に、地域コミュニティ活動の活性化に取り組んできました。

しかし、地域の基盤となる自治会加入率はさらに低下してきており、防火・防災、防犯などの住民活動はより広域な地域で協力し合うことが必要になっています。小学校区で環境、子育て、教育などに新たなボランティア活動が組織化されてきており、自治会や各種制度団体などとの役割分担を明確化する必要も出てきました。また、買い物の利便性や安全性確保の課題を抱えている地区の問題解決に、地域コミュニティの取組みが欠かせなくなっています。さらに、高齢化に対する地域の取組み、治安・災害等の予防危機管理、地球環境の住民運動など、地域の住民・事業者・各種市民活動団体などすべてが参加・協力する必要のある地域課題です。小学校区を対象エリアに、市民各種団体のネットワーク化や役割分担化、住民の地域参画の促進施策の構築等、急がれているからです。

また、地方分権改革や財政健全化の流れは、住民の地域自治力への社会的期待を強め、市民主体のまちづくりの視点から、地域コミュニティを住民地域自治体として見直すことを求めています。

今後取り組むべきは、「小学校区を標準エリアとした地域コミュニティ機構」を再整備することであり、行政と地域の役割分担、地域内での住民や地域各団体の役割分担を明確化したうえで、「住民の、住民による、住民のための地域まちづくり」に発展させていくことがこれからの重要課題であり、本格化する高齢者社会へのまちの礎でもあります。

4、必要な取組み

(1) 市民等が取り組むこと

- 安心・安全・便利・快適な生活環境を守り、創るのは地域住民が担っていることや、住民間の共助の大切さや公共への感謝等を正しく理解する
- 地域の諸団体の活動に関心を持ち、知ること・言うこと・参加することに努める
- 各種団体は、地域の中の1団体であることを自覚し、地域内協調・連携を行う
- 各種団体は、他地域同種団体だけでなくNPO等との連携を強める。また問題解決には、行政だけでなく、NPO等の参画を押し進める
- 各種団体は、連合して地域コミュニティ機構づくりに参画する。また地域人材発掘にあたる

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- 「地域コミュニティ機構」の総合的な運営のしくみを開発する
- 「地域まちづくり条例」(仮)の原案を作成する
- 「地域が担うこと」「協働で進めること」「行政が担うこと」を、分野別に定める

(3) 行政が取り組むこと

- 行政の重要課題として位置づけ、研究・開発・条件整備・同意形成・調整・導入・定着を総合的に進める組織体制を設計、整備する
- 地域への各分野縦割りから地域単位型への行政運営手法のシフト転換、個別市民団体への助成・補助・委託の協働事業主義への転換や、地域コミュニティ予算制度などの支援方法の抜本的見直し、整合性のある行政と地域の計画管理、条例による運営基盤整備等、大幅な行政運営の改革や、基盤整備を伴うことを理解し、ことにあたる
- 着実な導入を視野に、長期的な開発ロードマップにより計画管理を行う

5、個別案件に関する提言

(1) 行政の総合的な推進体制

市長直轄の総合推進組織を設置するとともに「公益市民活動推進委員会」(既存)、「地域コミュニティ行政改革会議(行政内)」、「地域コミュニティ機構構築会議(市民協働)」等総合的な構築態勢をしく。

(2) 地域コミュニティ機構

小学校区を標準エリアに、「地域コミュニティ協議会」(仮)を新設する。地域内の広域的機能、各団体への補完的機能、調整機能を担い、行政との地域総合窓口にあたる。

その構成主体は、地域住民・事業所とし、運営機関として、自治会、各種制度団体、ボランティア団体、まちづくり協議会、地域にある公益・公共機関、住民希望者からなる組織を設ける。運営規約、資金、事務局のあり方を検討する。

6、まちづくりの効果

(1) 市民主体の地域まちづくり態勢の整備

地域と行政の役割分担や協働のあり方が新たにルール化され、多様な住民の地域参加により、地域住民ニーズ・意向の市政反映や、地域意識の転換がすすむ。

(2) 効率的できめ細かい地域まちづくりの推進

防犯・防災・福祉・子育て・教育・環境・交通・道路など地域課題に対して、共助を基盤とした、効率的できめ細かい住民公益活動が行き届く。